

田辺市SDGs宣言制度

で事業内容を発信しませんか？

田辺市では、事業者等がSDGsのゴールの達成に向けて取り組むことを宣言し、そのゴールの達成に向けた具体的な取組を『見える化』するため、「田辺市SDGs宣言制度」を創設しました。

宣言するメリット

その1★新たな事業の創出につながる！

市のホームページで事業・取組内容を公表します。地域内外への発信が強化され、連携先の多様化や事業者間での連携を促進し、新規事業の創出につながります。(同様の制度を運営する大阪府や堺市等と連携予定)

その2★情報発信と宣言証発行で地域貢献へのPRによるイメージ向上！

SDGsの取組や将来の目標を宣言することで、事業者の強みや地域への貢献をPRできます。また、田辺市SDGs宣言証を事業所内等に掲示することで、SDGsに取り組んでいることを広く知ってもらうことができます。

その3★事業所内のSDGsの意識醸成！

地域貢献していることを認識することで、事業者内のモチベーションの向上が期待できます。

対象者

次の条件をすべて満たす必要があります。



- ★田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町又はすさみ町で活動していること。
- ★SDGsの普及啓発や達成に向けた取組等を行っている又は行う意欲がある企業、団体(NPO、自治会、学校等)、個人事業主であること。

田辺市SDGs宣言方法

★電子申請サービス「LoGoフォーム」での申請

右記ページにアクセスして必要事項を入力して申請してください。



URL <https://logoform.jp/form/nAhC/1061835>

★電子メールでの申請

右記ページにアクセスし、申請方法にしたがって必要書類を下記アドレスまで送信してください。



【提出先 kikaku@city.tanabe.lg.jp】

URL https://www.city.tanabe.lg.jp/kikaku/sdgs_sengen.html

★持参又は郵送での申請

書面での申請も受け付けております。企画広報課(0739-26-9963)までご相談ください。



SDGs(Sustainable Development Goals)とは

「SDGs」とは、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(2015年9月国連サミット採択)に記載された、17のゴール及び169のターゲットから構成される2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標をいいます。

SDGsの達成を通じて社会課題解決に取り組むことにより、経営リスクを回避するとともに、社会貢献によるイメージ向上につながります。

例えばどんな活動…？

<p>会社の屋根にソーラーパネルをつけたから自社の消費電力賄ってるんだ！</p>	<p>GOAL!</p>	 	<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>
<p>学校のクラスメイトみんなでテロや戦争、紛争、今世界で起きていることについてそれぞれ調べてお互いに発表しあったよ！</p>	<p>GOAL!</p>	 	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> <p>16 平和と公正をすべての人に</p>
<p>規格外で出荷できない野菜などを低価格でどこかに提供したいなあ… (取組意欲がある)</p>	<p>GOAL!</p>	 	<p>1 貧困をなくそう</p> <p>2 飢餓をゼロに</p>

SDGsの詳細に関してはこちらをご覧ください→
【外務省 JAPAN SDGs Action Platform】



田辺市SDGs宣言制度に関する事で何かご不明な点がございましたら、田辺市企画広報課 までお気軽にお問い合わせください。
TEL 0739-26-9963(直通) メール kikaku@city.tanabe.lg.jp